

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	戸別所得補償制度推進事業	会計名称	一般会計		担当課	農林水産課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2506	所属長名	向井 裕臣
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	池内 伸至	
法令根拠等	伊予市経営所得安定対策推進事業実施要領等				実施期間	【開始】	平成 23 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興のための個別所補償対策						
事業の対象	経営所得安定対策加入者			事業の目的	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を補填する経営所得安定対策の円滑な推進に努め、農業経営の安定と国内生産力の確保を図る。		
事業の内容 (整備内容)	対象作物ごとの農業者別の生産数量の設定、申請書類の配布・回収・対象作物の作付面積の確認等、農業者情報のシステム入力、制度の普及推進活動等伊予市農業再生会議が行う活動への補助事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
直接事業費	2,045	2,400	0	0	0	2,176	経営所得安定対策対象者数	人	1336	1336	1463	1463
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金	2,045	2,400	0	0	0	2,176						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	0	0	0	0	0	0						
職員の人工(にんく)数	0.25	0.25				0.25						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+人件費	4,056	4,422				4,198						
主な実施主体	伊予市農業再生協議会		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計		
					2,400	2,400	2,400	0	0	7,200		
成果指標	指標	当該年度の経営所得安定対策対象者数/昨年度の経営所得安定対策対象者×100			単位	%	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度	
	指標設定の考え方	昨年度との比較による経営所得安定対策対象者数の増加を測定することで、市内の食糧自給率向上や農業経営の安定化推進に寄与する事業効果を測る。			⇒		目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	
	指標で表せない効果	差額補填により担い手の意欲と創意工夫を高める本事業は、生産の歪みを解消し、市場機能の健全な発揮を通じた農作物需給バランスの適正に大きく貢献するものである。					実績	0.998	1.095			

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		事業実施主体により適切な事業実施が図られている。													
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	伊予市農業再生協議会が行う経営所得安定対策に係る事業推進を図るため集落ごとの説明会の開催により、制度周知、生産数量等配分、申請書類の配布などを実施し農業者へ制度理解を求めた。						
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4										
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3										
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A								
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3										
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4										
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			事業の苦労した点・課題	収入保険制度の導入や次年度以降の生産目標数量配分廃止が見込まれるなど、今後の制度見通しが効かない。また、引き続き土地利用型作物の販売価格の差額保障が継続されることも不確かであり制度確定後には伊予市農業再生協議会にけつ関係機関との協議・兆歳が必要である。				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3										
			市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3										
		の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4					合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、農林水産省「経営所得安定対策直接支払推進事業実施要領」等に基づき、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図ることを目的とする経営所得安定対策直接支払事業の推進事務費に係る事業であり、継続と判断する。
					社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4								
					市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3								
有効性	事業の効果			5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A								
	成果向上の可能性			5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4										
	施策への貢献度			5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4										
効率性	手段の最適性			5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	本事業は、国が定めた事業を伊予市農業再生協議会が実施するための推進事務費の計上であり、産地交付金を除き制度自体への介入は難しい。本施策は頻繁に変更されることから、説明会の開催等により農家への情報提供に努め、都度スムーズな制度移行に努める必要がある。						
	コスト効率			5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4										
	市民(受益者)負担の適正			5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3										

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	